

第10回西予市の財政に関する特別委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和7年10月23日

1. 招 集 の 場 所 全員協議会室

1. 開 会 令和7年10月23日
午後1時0分

1. 散 会 令和7年10月23日
午後1時50分

1. 出 席 委 員

委員長 源 正樹

副委員長 中村 一雅

委員 大森 揚子

委員 信宮 徹也

委員 河野 清一

委員 小玉 忠重

委員 二宮 一朗

委員 森川 一義

1. 出 席 議 員

議長 宇都宮 俊文

1. 欠 席 委 員

なし

1. 出 席 説 明 員

政策企画部長 大野本 敦

政策推進課長 原井川英一

財政課長補佐 正司 哲朗

1. 出席議会事務局職員

局長 池田 いずみ

書記 脇本 美登利

1. 会議に付した事件

議員報酬等について

その他

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午後1時0分

○中村副委員長

これより第10回西予市の財政に関する特別委員会を開会いたします。

○源委員長

源委員長が挨拶を行う。

○中村副委員長

それではこれより進行は源委員長のほうで行っていただきます。

○源委員長

それでは、協議を次第に沿って進めてまいります。(1)の議員報酬等について。

まず議会だよりについて、先週行いました特別委員会終了後に議長と私、そして大野本部長をはじめ、担当の皆さんと議会だよりについて協議を行ったところでございます。内容なんです、前回の四国中央市議会見ていただいたと思うんですけども、四国中央市議会が表ページと裏ページで両方って形だったんですが、基本的には一番内側、中に4枚綴じで基本は4ページになるということでございます。24ページなんで一応28ページの予定で、定例会ごとに4ページを確保していただくと。掲載内容については、今後協議をしながらということになるんで、この件については、どういった内容にするか、議長のほうに議会だよりを今後どういった形で作成していくのか、その辺り協議が必要かなというふうに思いますので、一応議会だよりと広報を統合した場合は、議長のほうに判断を一度委ねるような形になるかと思います。掲載内容等は、他の広報の中に議会だよりが載せられているものが、全国的にも結構数多くありましたので、その内容等を参考にしながら行っていきたいと思うところでございます。先週協議した内容は、以上になりますのでよろしくお願ひいたします。細かいところは、今後協議して詰めていくということになるかなというふうに思います。冒頭議会だよりについては、以上となります。

委員皆さんから議会だよりについてですね、統合するのに反対という方が一応2名のみで、アンケートの結果2名ということでしたので、その他について、また御意見を賜りたいと思ひ

ますので、挙手の上発言をお願いします。細かい事については説明に来ていただいておりますので、質問していただいても結構です。よろしくお願ひいたします。

○二宮委員

アンケートで反対したい言いよったのは、前日も言ったように、内容が分からないからということやったんで、せっかく部長がこれとるんで、財政的にこれで幾ら削減になるのかという1点だけちょっとお聞きしたいと思ひます。

○大野本政策企画部長

今の削減額についてですけれども、一応ですね今議会だよりのほうでかかっている経費について削減できるというふうに考えておりますので、約250万円が削減できるというふうにこちらのほうでは考えております。

○二宮委員

これは期限付ですか、期限なしですか。

○大野本政策企画部長

こちらについては期限付ということではなくて、今回を契機にこういう形で進めていきたいというふうに考えております。

○源委員長

参考までに「広報せいよ」のほうも今年の4月号から8ページ、32ページあったものを今のところ8ページ削減して24ページ体制で作成されておりますので参考まで申し上げたいと思ひます。ほか委員の方、意見ありましたらよろしくお願ひします。第9回に入れてしまってるんですが、新居浜市の広報のほうを第9回の特別委員会のフォルダに収納しておりますので、イメージで言うと、1番中心のところに、A4、4ページが議会だよりのところにあたりますので。新居浜市さんもうち一応同じ4ページ体制で組まれておりますので、参考までに、後日御覧になっていただいたらと思ひます。

○大森委員

私の意見をちょっと述べさせていただきます。今回財政問題で、財政が大変厳しくなったということで、議会のほうのチェック体制も弱かったということも原因に挙げられております。しっかりと、今後、議員として議会だよりを充実させる方向で、議員の活動をしっかりと市民に知ってもらい、しっかりと議員として、職責を果たしていく

ということで、私は現状どおりで、もちろんこの財政厳しい折ですが、議会だよりに関しては、しっかりと議会と行政がしっかりと一緒にやっていると、力を合わせてやっていくという意味も込めまして、今までどおり議会だよりを充実していくと、今以上に充実していくということで、私は現状維持という考えでおります。

○源委員長

ほか意見等ありましたらよろしく申し上げます。

ちょっと今、本会議場のいわゆる録画システムのほうが故障して、今後、そのユーチューブをどうしていくとか、その辺りの課題もあるかと思えます。できましたらそういったことをトータルに考えて、議会だよりを発行しなくなったとしても、仮にどのような形で議会の広報体制を整えていくかという課題は残るかなと思えます。そういったことは、また、あくまで本特別委員会で協議すべきことなのかどうかという観点もございまずので、その辺りについては、また議長のほうに、今後どうされるのかということは、共にまた皆さんと考えていきたいなというふうに思えます。

せっかくお忙しい中出席いただいとるんで、もし担当行政部局への質疑がないようでしたら、退席していただいた上で今後の協議を進めていきたいと思えますが、皆さんいかがでしょうか。

○小玉委員

市民説明会の原案は出来たんやろか。説明する概要。

○源委員長

全く関係ない案件なので却下します。

○大野本政策企画部長

こちらのほうの議会だよりと、広報の改編といいますか改革ですが、まず「広報せいよ」のほうから、今年の4月から行っておるわけですけれども、先ほどからありますように、今回の改革プランの中で、議会とともにというところで提案をさせていただきながら、これはもう、当然議会の議員の皆様の御理解がないと出来ないことですので、今そこを議論いただいているんだと思っております。いろんなことを積み重ねて、改革を進めていかないと、小さなことから改革していかないと、今後、持続可能な行政運営ができていかないと、思えますので、また、慎重に審議をいただきながら、前向きに決定いただいたらありがたいと思っております。

ります。どうぞよろしく申し上げます。

○源委員長

ありがとうございました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時10分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時12分)

冒頭ちょっとすいません、前回第9回の特別委員会の中でいわゆる議会費のことが金額的に出ましたので、事務局のほうで取りまとめてつくっていただきました。これがいわゆる予算書ですね、予算書の議会費。これは網かけしてる部分が今回該当するところになります。3ページ、4ページに、議員報酬と政務活動費と議会だより、委員会の行政視察について、おのおの記載をしておりますので、今日の議論においてはこの内容を参考にしながら、また進めていただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

そしたら、どうでしょうかね、個別にやるとまたいろいろ関連性もございまずるので、先週の第9回特別委員会の際、皆さんから様々な意見をいただいておりますので、それをもとにまた今日は、引き続き協議を行ってまいりたいと思えます。先週申し上げたとおり今日3時半から高校生との意見交換会の協議が予定されておりますので、本日の委員会については、午後3時をめどに終了したいと思っております。よろしく願いいたします。

見ていただきながら、前回第9回の特別委員会中、一番最後のほうだったかと思えます。まず報酬等について中村副委員長のほうから10%減という話がありました。そこで一応議論のほうを一度、特別委員会の中でしてないんでその辺りについて皆さんどう思われるか、ほかの委員会視察や政務活動費等について、何でも結構ですので、御意見ある方は挙手の上、発言を願います。

○河野委員

前回の委員会のときに、最後、今委員長が言われた中村副委員長からの案というのは、10%程度で全協にかけたらどうかという話じゃなかったんかなと思うんですけど。

○源委員長

その話に行くところで、取りあえずそれでいいかなっていう話が出たんですけど、ここで必ずかけるという話になっておりませんでしたので、その辺りについて、今日最終的に決まるんであれ

ば、決めていただきたいなというふうに思います。ただ、この委員会の中で全てが決まるものではございません。あくまで何回も申し上げますが、特別委員会の中で方向性を出した上、議員全員協議会の中で全議員、全部賛成とは全く思いませんけれども、皆さんが納得いただける体制、数字、そういったものにしていきたいなと思っておりますので、今 10%ということ河野委員のほうからありましたが、いかがですかね。それ以外に何か意見等ありましたら。

○森川委員

市民の立場に立って考えた場合、理事者が 40%や 30%やのに、議員は 10%しか下げんのやろかと思われると思うんですが、少なくとも 20%。

○源委員長

ほかに意見ありましたらお願いします。

○大森委員

私もいろいろ本当に考えましたが、今回のことで、議員をひとくくりにして報酬を削減するという方向ではなくて、傾斜をつけるということにしていきたい、というのが筋ではないかと思えます。どこに責任があるのかということ、よくいろいろ自分なりにも考えての発言とさせていただきます。

○源委員長

ほかありましたら発言をお願いします。

○信宮委員

前回は言わしていただいたんですけども、これ何%削減するという意見はまとまらないとは思いますが、今 10%という意見が出て、今森川委員のほうから 20%がいいんじゃないかという意見、様々な意見、それぞれお持ちだと思うんですけども、私としてもですね、やっぱり 10%という割合ではちょっと足りないんじゃないかなと。市長 40%、副市長 30%、教育長が 20%なので、議員もこの前も言ったんですけども、教育長と同じ 20%が適当ではないかということ個人的には思います。

○源委員長

ほかありましたらお願いします。

構わなければ、ちょっと私のほうからよろしいでしょうか。よく理事者とのパーセンテージという話が出ますが、実際理事者 3 名で議員は 18 名

います。理事者のほうのいわゆる削減の額でいうと、1年間で約 1100 万円になります。議員のほうの報酬を仮に 1 割カットした場合は、総額、議員報酬と期末手当でございますので 9837 万 8000 円の 1 割、980 万円になります。先ほど大森委員から傾斜という話もございました。それはもっともだなと思うところもありますが、ただ同じ議員という立場として、1 点、議長に関して、例えば 15%、20%、ただ 20%までやってしまうと実際議員と変わらなくなってしまうということもありますので、私それ一つ。というのと、あとパーセンテージじゃなくて、総額で考えてみるということも大事なんかなあという観点をちょっと持ちましたんで、これはあくまで私個人の、委員長じゃなくて私 1 議員としての意見ですので、その辺りについて。私はもう基本的にパーセンテージよりも総額、理事者のほうが 1100 万円だったら実際議員報酬 1 割だと 1000 万円届かないんで、議長は少しその部分について傾斜をつけてもいいんじゃないかというふうに個人的には思います。議長に聞かないでください。そういう意味でいろいろ意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。いずれにしても、全協においてもそれぞれ今いろんな意見が出るのはもう分かっておりますので、そこでまたいろいろ、今日の特別委員会のようにいろいろ意見をいただかなきゃいけないんですけど、最終的にはまとまらななきゃいけないというところは、御理解いただきたいなというふうに思います。

ほか意見ありましたら挙手の上発言をお願いします。

○信宮委員

ただいま、源委員長のほうから、議長のほう、議長の報酬だけ傾斜をつけるという御意見が出たんですけども、議長はやはり出張等も多いですし、かなり出なきゃいけないことが多い、結構物入りだと思うんですけども、だから、やっぱり割合にしても、議長の報酬も減りますんで、議長だけ傾斜をつける点では、やらないほうがいいんじゃないかと思えます。

○源委員長

ありがとうございます。

ほかありましたらどうぞ。

○小玉委員

私は 10%いいと思うんですが、ほかに政務活

動費とか、委員会経費とかこれも削減の対象になっておりますので、合わせたら理事者の1000万円ぐらいにはなるので、責任も私どもチェックをようせんかったわけですから、同等の責任はあるということで、それでいいんじゃないかと思いません。

○源委員長

ほか意見ありましたら挙手の上お願いします。この間申し上げましたとおり、アンケートの結果を見ると、10%もしくはそれ以上の方が6名、5%が4名、3%及び2%これが6名、その他の意見の方もいらっしゃいました。真ん中というのを安易に発想してしまうと5%になるんで、それについてはどうかなという意見もあると思います。当然3割近い削減は先ほど森川委員や信宮委員も言っていましたので、2割という声も当然ございます。その辺りを鑑みながら、落としどころという表現は悪いかもかもしれませんが、18名が納得できるラインがどのあたりなのかなというのは、恐らく全協でも相当な意見出ると思いますので、基本的には全員協議会の場においては、この特別委員の皆さんの発言は、十分この場でしていただいた上で、全協では、ほかの議員の皆さんの意見を聞きたいなというふうに思いますので、どうでしょう、例えば10%という意見があったが、それについて皆さんどう思われますか、みたいな聞き方に見えますか。まだ決めるべきじゃないと思うんで。

○二宮委員

決まるのは全協で皆さんの意見を聞いて、あと最後議運と思うんですけども、ここの特別委員会の意見ではこうでしたというふうなことを委員長は、例えば先ほど大森委員が言われたような意見として、10%、10%以上、20%、そういうふうなことで、それは何人この委員会の中にいたというふうな御報告をされて、そこで皆さんの意見を聞くほうがいいんじゃないかな。報酬についてはね。

○大森委員

先ほど議会だよりのところでも発言をさせていただきましたが、政務活動費、それから視察研修費についても、しっかりと議会活動に活かしていくということを市民に訴えて、委員の力量を高めていく活動に今までもなっているとありますが、さ

らに精進していくということをしっかりと市民に伝えて、私はその方向で、政務活動費、視察研修については、現状維持という発言、意見を出させていただきます。

○源委員長

そしたらまずは議員報酬について、取りあえずまとめましょうか。今二宮委員のほうからありました。もう、どれが賛成ですかって形じゃなくて、皆さん一人ひとり何%という形で言っていたかのような形で構いませんか。それで、例えば特別委員会の中では例えば2割が何名だった、10%が何名だった、傾斜すべきという意見があった、そういった形で、まずは全協のほうで報告すると。前回中村副委員長言っていた、いろんな意見があるから10%ということで提案してみてもいい意見もあった。これも一つの意見ですので、前回の委員会、今日の委員会、このことについては、詳細説明はなかなか難しいです。概要説明として、全員協議会のほうで、私のほうから特別委員会からの報告をしたいなと思います。いかがでしょう。お一人おひとり、全委員からそれについて言ってもらえるような形でよろしいですか。

〔異議を唱える者なし〕

○源委員長

そしたら、信宮委員からお願いします。

○信宮議員

先ほども申しましたように私は20%。

○小玉委員

10%。

○森川委員

20%です。西予市は全国版で有名になったので、10%やったらまた有名になる可能性があります。

○二宮委員

基本的に10%以上。

○河野委員

私も10%。

○大森委員

私は傾斜をつけるという考えです。3期生以上の方については御判断を、それぞれのところで御判断をしていただくと。1期生については、今までどおり1%です。ごめんなさい、1%はアンケートのとおりです。

○中村副委員長

10%。

○源委員長

私のほうは委員長ですので、個人的な意見になりますので、私のほうは控えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今、お一人おひとりから言っていた結果、20%が2名、10%以上が1名、10%が3名、傾斜をつけてというのが1名という結果でしたので、これに基づいて全員協議会の中で報告をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど申し上げましたとおり、全員協議会ではこの特別委員会に属していない議員の皆さんの意見を聞く場というふうにとらえておりますので、恐らく次全協やったとしても決まらないとは思っています。ただ最終的に、こういった特別委員会と全協を交互に繰り返すことによって、機運の醸成というところがあると思いますが結論に向かって、結論を出せるように努力をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは議員報酬については、よろしいですかね。

〔異議を唱える者なし〕

○源委員長

以上の内容で全員協議会のほうにて報告をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、ちょっと飛ばしてしまいました議会だよりについて、先ほど行政のほうから内容について報告がありました。先ほど議長ちょっといらっしゃらなかったんで、どういった内容にするか、4ページで2カ月後の掲載になる予定です。今後詳細の協議が必要となると思っておりますが、まずは議会だよりについて、もう「広報せいよ」と統合すること、これについても賛否をとったのでいいかなというふうに思うんですが、ほか議会だよりについて意見ありましたら挙手の上をお願いします。

〔発言する者なし〕

○源委員長

それではお諮りしたいと思います。

議会だよりについて、「広報せいよ」と統合することに賛成される議員は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手多数であります。

よって当特別委員会としては、全員協議会のほうにまず議会だよりについては、「広報せいよ」と

統合する方向であるということで報告をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、委員会視察及び政務活動費について協議したいと思いますのでよろしくお願いいたします。これ前々回のアンケートにこだわってはいけないんですけども、行政視察については、実施しない方が半数の9名、現状どおりが4名、その他5名、政務活動費については支給しない8名、現状維持7名、その他3という結果でありました。実際、行政視察についてはその他「1割カット」「必要に応じて」「委員会任期を2年とし、2年に一度行う」「個々の視察レポート提出を必須として実施」「現状どおり実施したいが委員会を2年編成にし、残り2年を視察1回にしてもよいと考える」。政務活動費について、その他の意見は「1割カット」「今の50%にする」「政務活動費については上げてもらいたいと考えているが、2年に限って現状維持でもよい」。以上のような意見となっております。なので基本的には政務活動については、現状維持が8名、支給しないが8名という結果かなというふうに思います。このあたりについて関連がある部分もありますので、委員会行政視察及び政務活動費について挙手の上意見を述べていただけたらと思います。

○小玉委員

野村ダムのおきも、両方ともカットしたので、それに匹敵する難題なので、両方とも支給しないと、それぐらいの議員は責任があるので、それをしたらいと思います。

○源委員長

ほかありましたらお願いします。

○二宮委員

1回目からずっと言ってますけども、政務活動費については、それぞれの個人の議員活動の自由というもありますので、カットが必要という方は出さなかったら済むというだけの話なので、私は現状維持。委員会視察については、前から言うように、できれば委員会2年にして、2年のうち1回というのがいいんじゃないかなというふうには思っております。なしにするのはなしと。

○源委員長

ほかありましたらお願いします。

○河野議員

今、二宮委員の言われた、政務活動費は、個人

の自由で出す出さなく判断できる。行政視察については、2年に1回、それでいいんじゃないだろうかと思います。

○源委員長

ほか意見ありましたらお願いします。

○大森委員

すいません、先ほど言ってしまいましたけども先ほどの意見が私の意見です。失礼しました。

○源委員長

ほかありましたらお願いします。

○信宮委員

政務活動費につきましては、二宮委員、今言われましたように、これは個人的に使わなければ返せばいいということですので、どうしても行かないきゃいけない視察ということもありますから、これについては政務活動費については、今までどおり支給をしたほうがいいと思います。行政視察につきましては、ちょっとこれは判断難しいんですけども、できるだけカットはしなきゃいけないと思うんですが、カットするか、カットしてもいいし2年に1回、ちょっとその辺の判断がつきません。

○源委員長

ほかありましたらお願いします。

○二宮議員

委員会は条例なので、2年にとというのは、議会のあり方のほうが、今回しないという決定をされたら、ちょっと2年には難しいということになると、例えば残り2年しかないんですけど、2年の中で5万円ずつにするとか、そういうふうな方法もなくはないかなという、基本的に議会費の中で委員会視察を半分というふうなことも、ちょっとつけ加えていただいたらと。

○森川委員

財政を削減せないけんで、半額にしたらいんじゃないかと思います。委員会の視察を50%、さっき言った政務活動費と委員会費、行政視察を半額、50%削減。

○源委員長

ほかありましたらお願いします。

政務活動費について、今二宮委員、信宮委員もおっしゃっていただきますけれども、これについてはいわゆる申請をして、支給を受けるという形です。予算として組んでおいたとしても、要はそ

れを申請して、政務活動に使うかどうか議員個人の判断になるかと思います。これは例えば、もう予算から削減するという事は、そのあたり議員個人の政務活動に対する影響がありますので、するかしないかも議員個人の判断ですが、政務活動費については現状、この中で見ると支給しないということ8名いらっしゃいますが、それについても議員個人の判断になるかなと思うんで、いかがでしょう。政務活動費について、まずは現状ということで、取りまとめられたらなあというふうに委員の皆さんの今意見を聞いて思ったんですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源委員長

ありがとうございます。

そしたら先ほど賛否とりましたんで、政務活動費についてお伺いいたします。

政務活動費については、現状どおり予算をした上で行うということで、委員の皆様、賛成される方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手多数でありますので、当委員会としては政務活動費については、現状どおりとするということで、全員協議会のほうに報告をしたいと思いません。よろしくお伺いいたします。

最後、残りました行政視察になりますので、多分今、意見がかなり分かれてるかと思います。先ほど二宮委員がおっしゃられたんですが、もう一つの特別委員会、在り方に関するほうの結論はまだ、前回全員協議会の中で特別委員会委員長から報告ありましたが、なかなかちょっと議論がまとまってない印象でございました。まずはそちらのほうが決めていただいてからじゃないと、ちょっと今意見は出にくいかなというのと、構わなければ、先ほどの議員報酬と同じで、この特別委員会の中では、こういう意見がありました。例えば先ほどの森川委員だったら50%削減、二宮委員だったら2年に一度やればいい、小玉委員はもう支給しなくていい、だからその辺りで、構わなければ議員報酬と同じ形で、まずは全員協議会の中で報告をしたいと思うんですがよろしいでしょうか。

〔異議を唱える者なし〕

○源委員長

構わなければ、すいません再度の発言になるかと思うんですが、1名ずつ委員会視察についてどう考えるかということ発言いただきたいと思えます。次逆で大森委員のほうからお願いします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時37分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時42分)

それでは、委員会行政視察について、お一人おひとりから意見をちょうだいしたいと思います。

まず大森委員お願いします。

○大森委員

財政厳しい折ですが、議員としてもしっかりと学び、議員活動に活かしていくというところで、視察研修しっかりと充実をさせて議員の力量を高め、議員活動に活かしていくというところで現状維持です。

○河野委員

委員会視察については、減額という方向でどうかと思っております。議会だより編集委員会等は、今後削減されると思うので、全体で半額ぐらいまで削減したらどうかと思っております。

○二宮委員

私基本的に2年に1回でいいと思うんですけれども、条例上そういうふうにならないのであれば、先ほどの河野委員と同じように、約半額程度に減額すればいいのかなと思っております。

○森川委員

今の金額の50%削減でいいと思います。金額、これ下げていかんと、財政負担がまた増えてくると思います。病院がこれ以上黒字になることは考えられないので、だから、そういうことを考えていかんといけません。昔は市のバスを使いよりましたけど、いろいろ方法を考えてみるのがいいと思います。

○源委員長

50%ということよろしいでしょうか。

○森川委員

はい。

○小玉委員

私は実施しないというのがいいと思います。

○信宮議員

私は、支給しないもしくは減額。とにかく費用、財源を捻出をするということです。

○中村副委員長

50%カットで。

○源委員長

ありがとうございます。

そしたら、実施しないという方が1名、5割程度の減額が4名、現状維持が1名という結果になりましたので、これを議員全員協議会にて報告をしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

一応今日予定しておいた協議内容については以上となりますが、ほか皆さんありませんか。

○二宮委員

今、皆さんが言われたそれぞれの意見をですね、例えば、トータルして議会費がどれだけ削減になるのかということ、しっかり全協の中で報告できるようにしていただければいいのかなと思って、目に見える形でお願いします。

○源委員長

今日の特別委員会資料のところに議会費と、それぞれを抜粋した形であります。これについてはなかなか議員報酬で幾らなんだっていう議論になってもいけないので、基本的にはその予算時ベースでこれぐらい今組まれていることは報告した上で、先ほど言ったとおり1割削減ならこれぐらいです、委員会事業半分だったらこれぐらいで、それは具体的に私のほうから報告を申し上げたいと思えます。齟齬があってははいけませんので、今日までの前回第9回、今回第10回特別委員会で協議し、皆様からいただいた意見のほうを正副委員長と事務局で取りまとめたと思います。内容については、今日が木曜日ですので来週月曜日をめぐり、まず特別委員会の皆様にお目通しいただいた上で御了解いただければ、その内容を全員協議会にて私が報告するというふうにしたいと思えますが、これでよろしいでしょうか。

[異議を唱える者なし]

○中村副委員長

全協で委員長報告ということもありましたけど、全協のスケジュールはどのようになっていますか。

○池田議会議務局長

予定はですね、全協は議長の招集のもと開催いたします。今のところスケジュール的に、先週のこの委員会の結果で一旦29日というふうには予定はしとったんですけれども、今日もまた開催することになったので、ちょっとリスケになっ

とるんですが、早ければ 29 日。30 日、31 日になるとちょっと宿所届出されている議員さんもおられるし、11 月に入りますと、第 1 週も詰まっております、議員さんのそれぞれの予定。議会優先ということではありますが、最短で 29 日は一応予定として押さえております。

○河野員長

それまでにもう一つの特別委員会は。

○源委員長

ちょっと直接聞いたわけではないんですが、10 月 29 日全員協議会が開催されるのであれば、その前に行くというふうには、委員長から聞いております。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 48 分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後 1 時 49 分)

それでは先ほど、中村副委員長からありますが、今後、議長のほうから招集告示があると思いますが、全員協議会については、来週予定というふうで御理解をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

なお今後なんですけれども、当特別委員会で協議した内容で次の全員協議会で、ほかの議員の皆さんへ報告した上で、今後の進め方については、また議長のほうの判断を当然仰ぎながら進めていきたいと思ひます。それについては、また特別委員会の皆さんと協議しながら進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

そしたら議員報酬そして委員会視察については、今日皆さんからいただいた意見で何名だったということをお報告いたします。政務活動費については現状維持、議会だよりについては「広報せいよ」と統合すると、それについて報告いたしますのでよろしくお願ひいたします。

ほか委員の皆様、意見ありましたらお願ひします。

[発言する者なし]

○源委員長

それでは以上をもちまして第 10 回財政に関する特別委員会を閉会いたします。

○中村副委員長

これをもちまして第 10 回西予市の財政に関する特別委員会を散会いたします。

散会 午後 1 時 50 分

西予市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市の財政に関する特別委員会委員長

源 正樹